

なつやす せいかつ 夏休みの生活について

令和8年7月

あんぜん ゆういぎ なつやす 安全で有意義な夏休みにしましょう！

夏休みは、こどもが日頃得難い有意義な体験を積むことのできる絶好の機会です。しかし、家庭での生活が中心となるため、不規則・不摂生な生活に陥りやすく、非行や事故の発生が心配されます。また、子どもをねらった声かけやいたずら等の事件から身を守る行動がとれるよう指導することも重要です。事故を未然に防ぎ楽しく有意義な夏休みとなるよう、ご家庭におかれましても以下の事項に留意してご指導くださるようお願いいたします。

1 きそくただい せいかつ 規則正しい生活について

- ①望ましい基本的な生活習慣（早寝、早起き、朝ご飯、歯磨き、手洗い等）ができるように心がけてください。夜更かしや食べ過ぎなどにも注意してください。
- ②むし歯等が未治療の児童については、この時期に適切な治療に努めてください。
- ③毎日、家族の一員として家事の手伝いをさせてください。
- ④朝夕の涼しいときに、自分にあった学習を計画的にさせてください。

2 ゆうかい いたずらなどに対する未然防止の指導について

- ①戸外では、一人遊びを避けるようにしてください。
- ②見知らぬ人からの勧誘を絶対のらないように指導してください。
- ③外出するときは、行き先、帰宅予定時間、同行者等を保護者に伝えてから出かけるようにさせてください。また、17時30分には帰宅させるようにしてください。
- ④見知らぬ人に誘われたり、いたずらされそうになったりした場合は、学校や警察に早く知らせるようにしてください。
- ⑤外出するときは、ホイッスルを付けて出かけるように指導してください。
- ⑥スマートフォンやインターネットの使用については、必ずご家庭でルールを決めてください。（時間制限、有害サイトにアクセスしない、悪口などを書き込まない、SNSのマナー等）

3 ひこうぼうし せいでう 非行防止のための指導について

- ①夏休み中も、こども同士で校区外へ行かないように指導してください。
また、安易な気持ちで万引き行為を行うことが絶対にないよう、万引きは重大な犯罪行為であることを十分ご指導ください。
- ②友達の家泊まったり、親に無断で外泊したりすることから、問題行動が生じる場合があります。外泊はさせないでください。
- ③もし恐喝や暴力行為を受けたときは、近くの人に助けを求めたり、警察や学校に届けたりするなど、対処の仕方について指導してください。

4 水の事故、交通事故、遊びでの事故等の防止について

- ①危険な場所での遊びや子ども同士での水泳、池や用水路での水遊び及び魚釣り等は禁止です。
- ②道路での飛び出しや、路上及び駐車場での遊びなどをさせないようにしてください。また、自転車の正しい乗り方についても指導してください。ヘルメットを必ず着用させてください。
- ③マッチ、ライターを使って火遊びをしたり、子どもだけで花火をしたりすることがないようにしてください。
- ④有害玩具に指定されているエアガンを使っての遊びや、高圧線・線路付近での遊びは大変危険です。特に線路内には絶対立ち入らないようにさせてください。

市内小中学校の申し合わせ事項

以下の内容は、市内の全ての小中学校での申し合わせ事項です。

- 子ども同士でのカヌー、ボート及びゲートボール（ゲートボールを含む）への出入りの禁止
- 夜間の外出の禁止及び外泊の禁止
- 道路でのボール遊び、ローラースケート等（キックボード・スクートボードを含む）の禁止
- 危険な玩具類（エアガン等）による遊びの禁止
- 子ども同士での水泳、池や川、田んぼでの魚釣りは全面禁止
- 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用する
- 許可もなく他校に入らない

◇◇◇ 愛の一声運動にご協力を ◇◇◇

危険な遊びをしている子、夕方遅くまで遊んでいる子、交通ルールを守らない子、金銭の無駄遣いをしている子などを見かけたら、声をかけて注意をしてください。みなさんのあたたかい目で子どもたちの事故や非行を未然に防ぎ、全員が元気に明るく過ごせますよう、ご協力をお願いいたします。

夏休み期間中 緊急時の連絡先

★牧田小学校

TEL 378-0516

FAX 378-9530

★平田交番

378-2351

★鈴鹿警察署

380-0110